

第20回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：令和7年（2025年）3月18日（火）14時～

場 所：国立療養所菊池恵楓園 恵楓会館

次 第

1 開 会

2 挨 拶（熊本県健康づくり推進課）

3 議 題

（1）ハンセン病問題普及啓発に係る令和6年度（2024年度）下半期の実績報告及び令和7年度（2025年度）事業計画について

①熊本県健康づくり推進課 ……………

資料1

※りんどう相談支援センター

資料1－2、別添1～3

②熊本県人権同和教育課 ……………

資料2

③熊本県人権同和政策課 ……………

資料3

④熊本地方法務局人権擁護課 ………

資料4

（2）その他

4 閉 会

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 委員一覧

	氏 名	所 属	区分
委員長	内田 博文	九州大学名誉教授	学識経験者
委員長代理	小野 友道	くまもと南部広域病院理事長（皮膚科） 熊本大学名誉教授	学識経験者
委員	遠藤 隆久	熊本学園大学名誉教授 ハンセン病市民学会共同代表	学識経験者
〃	志村 康	国立療養所菊池恵楓園入所者自治会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	紫藤 千子	一般社団法人熊本県社会福祉士会 社会福祉士	ハンセン病問題 相談員
〃	境 恵祐	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
〃	大川 博幸	熊本地方法務局人権擁護課長	関係行政機関
〃	角田 賢治	教育庁市町村教育局人権同和教育課長	関係行政機関
〃	小夏 香	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

（敬称略、順不動）

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項

(名 称)

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

(協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の取組状況に関すること
- (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること
- (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関すること

(組 織)

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(附 則)

1 この要項は、平成27年3月23日から施行する。

2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

資料 1

健康づくり推進課

ハンセン病問題普及啓発に係る令和 6 年度（2024 年度）下半期実績報告
及び令和 7 年度（2025 年度）事業計画

事業名：ハンセン病問題啓発パネル展

＜概 要＞

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう 6 月 22 日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等にパネル展を開催。

□令和 7 年度事業内容（予定）

【熊本県庁地下通路】

熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 令和 7 年 6 月に 4 日程度

【熊本県民交流館パレア】

熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 令和 7 年 6 月に 2 週間程度

※金陽会絵画パネル展と同時展示

事業名：菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展

＜概 要＞

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう 6 月 22 日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等に絵画パネル展を開催。

□令和 7 年度事業内容（予定）

【熊本県立図書館】

金陽会絵画パネル展 令和 7 年 6 月に 10 日程度

【熊本県民交流館パレア】

金陽会絵画パネル展 令和 7 年 6 月に 2 週間程度

※熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展と同時展示

事業名：ふれあい福祉協会補助事業活用事業

□令和6年度事業内容

- ・概 要：ドキュメンタリー映画上映会及び金陽会絵画作品展を実施
- ・コンセプト：子どもから高齢者まで誰もが親しみやすい文化芸術面を切り口とし、ドキュメンタリー映画上映・監督による講演会を実施。また、熊本市では金陽会絵画作品展を開催。

・日 に ち：

○映画「風の舞」上映会及び宮崎信恵監督による講演会

- ・令和6年10月12日（土） 1日2回
市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市市民会館）
参加者：81名（2回計）
- ・令和6年10月25日（金） ホテル大黒屋（八代市）
参加者：17名
- ・令和6年10月26日（土） 御船町カルチャーセンター
参加者：35名

●参加者の声（一部抜粋）

- ・心を揺り動かされる詩に涙が出た。
- ・このような「知って、考える」機会を持つことは大事だと感じた。
- ・菊池恵楓園のことを通してハンセン病のことは知っていたが、新たな切り口をこの映画を通して認識した。
- ・映画に講演があることで伝わるものが深かった。
- ・学んできたが、やはり知らなかった。自らのことと認識していないことに再度気づかされた。

○金陽会絵画作品展「『知らない』を観に行こう。Vol.15」

令和6年10月12日（土）～10月14日（月・祝）
市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市市民会館）
参加者：109名（3日間計）

●参加者の声（一部抜粋）

- ・生まれてくることのできなかった「いのち」の大切さを学ぶことができた。
- ・作品を描かれた方の人生をもう少し知りたい。恵楓園へ行ってみたいと思う。
- ・絵がいろいろなことを語りかけてくるようだった。

- ・絵を描いている時間、入所者の方々は心の向くままにキャンバスへ筆を運んでいるのだろうと深層心理を伝えてくれているように感じた。

☐ 令和 7 年度事業内容（予定）

- ・金陽会及び第 83 回西日本文化賞の受賞について広く知っていただくため金陽会作品展を 2 箇所以上、金陽会関連の映像を会場で放映することを検討中。

事業名：菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」

＜概 要＞

県民が実際に菊池恵楓園を訪れてハンセン病の歴史等に直接触れ、また、入所者の方々の話を聴いて交流を深めることで、ハンセン病に対する正しい理解の普及啓発を図る。小学校 5・6 年生を中心とした親子コース（7 月）と、一般コース（8 月）を実施。

☐ 令和 7 年度事業内容（予定）

- ・令和 7 年度から、りんどう相談支援センターへ業務委託
- ・夏休み期間中に開催していたが、近年の猛暑による熱中症が懸念されるため、開催時期や内容を検討中。

事業名：県広報媒体等を活用した啓発

☐ 令和 7 年度事業内容（予定）

- ・あらゆる広報媒体（県政広報ラジオ、県政広報テレビ番組、会報、広報誌、テレビ CM 等）を活用し、広報を実施。

事業名：ハンセン病啓発県職員出前講座

☐ 令和 6 年度事業内容

- ・要望なし

☐ 令和 7 年度事業内容（予定）

- ・各機関、学校等からの要望に応じて実施

事業名：ハンセン病問題普及啓発リーフレットの作成

＜概 要＞

ハンセン病問題を広く周知啓発するため、リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」を作成し、市町村・公立及び私立高等学校（１年生全員分）等に配布。

☐令和６年度事業内容

- ・４５，０００部作成し、令和７年２月下旬に学校、市町村等に配付。

☐令和７年度事業内容（予定）

- ・令和６年度と同様に作成予定であるが、近年のペーパーレス化により、紙での作成部数を減らしＰＤＦデータを活用いただくことを検討中。

事業名：熊本県新規採用職員研修等での啓発

①新規採用職員研修

＜概 要＞

新規採用職員がハンセン病問題について理解を深めるため、新規採用職員研修において講話を実施。

☐令和７年度事業内容（予定）

- ・新規採用職員研修（前期研修）において令和７年４月８日（火）に実施

②健康福祉部新規採用職員研修

＜概 要＞

健康福祉部新規採用職員に対し、健康福祉行政を推進する上で必要な基礎知識の習得、部所管の各分野の課題や取組、現場での課題や取組等を理解し、県民中心の視点に立った施策を立案するなど、県の健康福祉行政職員としての資質の向上を図るため、施設見学等を実施。

☐令和６年度事業内容

- ・実施日：令和６年１０月２５日（金）
- ・内 容：研修の一部で菊池恵楓園歴史資料館を見学

☐令和７年度事業内容（予定）

- ・令和６年度と同様に実施

- ※その他、県職員を対象とした特定課題（県政の課題等の中で、全職員が身につけておかなければならない基本的な知識、姿勢等のこと）研修として「ハンセン病問題」を掲示し、各職員が研修を受講。
また、民生委員の研修会テーマにも追加。

事業名：熊本県ハンセン病回復者・家族支援事業

＜概 要＞

「りんどう相談支援センター」（令和２年４月１日（水）開設）において、ハンセン病回復者及び家族の相談対応と生活支援を行っている。また、研修や講演等を実施し、正しい知識の普及を行うとともに、ハンセン病回復者による講演活動など、普及啓発活動への支援も行っている。

- ・設置場所：一般社団法人熊本県社会福祉士会事務所内
（熊本市東区健軍本町１－２２）
- ・相談体制：社会福祉士常時２名で対応（平日 午前９時～午後４時）

【主な相談内容】

- ①家族補償制度について様式の取得方法や書類の記入の仕方、療養所への情報開示方法
- ②年金や福祉制度等

☐令和６年度事業実施内容

- ①相談件数（令和７年２月末時点）：総数 105 件、
うち個別相談件数 52 件、うち家族補償関係 26 件
（年別、月別の相談件数は資料１－２別添２参照）

- ②相談以外の活動
（資料１－２参照）

☐令和７年度事業実施内容（予定）

- ・令和６年度と同様に実施

熊本県出身の療養所入所者の方への事業

1. ふるさと訪問事業（里帰り事業）

＜概 要＞

熊本県出身の入所者の方を県内各地にご案内する。

☐令和6年度事業内容

①参加療養所：国立療養所菊池恵楓園

日 時：令和6年11月12日（火） 日帰り

行 先：阿蘇方面

参 加 者 数：入所者8名（他付添職員等6名）

②参加療養所：国立療養所星塚敬愛園

日 時：令和6年10月29日（火）～10月30日（水）1泊2日

行 先：玉名、山鹿方面

参 加 者 数：入所者1名（他付添職員等4名）

☐令和7年度事業内容（予定）

- ・6月頃に各施設への意向調査を実施し、各園と調整を行い決定。

2. 熊本ふるさと便の送付

＜概 要＞

県内外のハンセン病療養所の入所者の方を対象に、熊本県の特産品を12月に送付する。

☐令和6年度事業内容

- ・菊池恵楓園へデコポンを32名分送付
- ・県外療養所へデコポンジュースを4名分送付

☐令和7年度事業内容（予定）

- ・例年どおり12月頃に送付

3. 県外療養所入所者の方への熊本日新聞の配布

☐令和7年度事業内容（予定）

- ・星塚敬愛園（県人会）へ配布

令和 6 年度（2024 年度） 熊本県ハンセン病問題相談・支援センター事業
実施報告書

（期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

（1）相談支援事業

電話、面談、訪問、ホームページ（電子メール）、郵便、当事者会などによりハンセン病家族補償金請求、各種公的手続き等に対する相談・支援を実施した。ハンセン病問題相談・支援センター利用者延べ人数は、350 人であった。

1）電話相談

センター設置の電話による相談。

月曜～金曜（9 時～16 時）祭日除き対応。

2）訪問相談

原則月曜～金曜（9 時～16 時）、自宅もしくは秘密保持の観点から相談者と相談場所を調整して柔軟に対応できる体制をとっている。

3）ひまわりの会活動等支援

- ・5 月 14 日「ひまわりの会と熊本市との意見交換会」参加
- ・6 月 20 日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典及び「厚生労働省令和 5 年度ハンセン病問題対策協議会」に、ひまわりの会会長中修一氏とオンラインで参加。
- ・8 月 23 日「ひまわりの会と熊本市との意見交換会」参加
- ・3 月 11 日 特別相談会（熊本市役所）参加

4）家族等交流会 ※今年度茶話会は実施無し

5）その他

家族補償金の受給申請について ※相談の概要参照（別添 1）

※家族には知られたくないし、知らせるつもりもないと言われた相談者の支援の際には、資料のやり取り、連絡調整に関して細心の注意を必要とした。相談件数自体は減少している。

※相談統計資料参照（別添 2）

(2) 啓発事業

1) 研修会実施運営

・一般向け研修会「ハンセン病療養所の将来と未来につなぐ講演会」

開催日：2024 年 11 月 16 日（土）

会場等：山鹿市民交流センターホール

参加者：会場 68 名

内 容：第 1 部 学習発表

「私たちにできること～ハンセン病問題の学習を通して～」

発表者 山鹿市立菊鹿中学校生徒会・チーム菊鹿中学校

第 2 部 講演会

「記憶をつなぐ～長島愛生園歴史館（岡山）の取り組み～」

講師 長島愛生園歴史館 学芸課長 田村朋久 氏

第 3 部 トークセッション（質疑応答含む）

「経験を未来に伝える」

登壇者 中 修一氏（回復者・ひまわり会会長）

田村朋久氏（長島愛生園歴史館 学芸課長）

コーディネーター

西 章男氏（りんどう相談支援センター副センター長）

※参加者の感想はアンケート抜粋（別添 3）

・第 9 回 熊本県ハンセン病医療・福祉研修会

開催日：2025 年 2 月 7 日（金）

会 場：国立療養所菊池恵楓園

対象者：医療、福祉業務従事者および医療福祉に関心のある方

参加者：34 名

内 容：①講話 「ハンセン病、菊池恵楓園について」

講師：菊池池恵楓園園長 境 恵祐 氏

②講話「生活面のサポートについて」

講師：菊池恵楓園 福祉課 村山 智子 氏

③見学 歴史資料館見学

④講話「未来に伝えていくために」

講師：菊池恵楓園歴史資料館学芸員 原田 寿真 氏

⑤見学 菊池恵楓園内 VR 見学（納骨堂、火葬場跡地等）

※参加者の感想はアンケート抜粋（別添 3）

・ハンセン病ドキュメンリー映画「風の舞」上映会、宮崎信恵監督講演着

実施日：①2024年10月12日（土）②10月25日（金）③10月26日（土）

会 場：①熊本市民会館シアーズホーム夢ホール②八代市・ホテル大黒屋

③御船カルチャーセンター

参 加：①81名 ②17名 ③35名

内 容：熊本市、八代市、御船町3カ所で上映し、上映終了後と宮崎信恵監督の講演を通して、ハンセン病問題と人権について考える機会とし県民の方を対象に実施した。

2) 講師派遣（オンライン含む）

・令和6年度人権擁護委員人権問題特別対策講習会（熊本地方務局）

実施日：2025年1月31日（金）

会 場：熊本第2庁舎共用第2会議室

講師派遣：西章男（りんどう相談支援センター副センター長）

参加者：人権擁護委員22名

内 容：『私たちのハンセン病問題～あなたは私、私はあなた～』

・令和6年度熊本市ハンセン病問題に関する職員研修（動画提供）

実施期間：2025年3月～

対 象：熊本市職員

講 師：西章男（りんどう相談支援センター副センター長）

内 容：『私たちのハンセン病問題～あなたは私、私はあなた～』

3) 教育機関との連携

九州ルーテル学院大学の新入生必修科目「熊本地域活動学（オムニバス）」において「熊本のハンセン病問題」をテーマに講義を毎年実施。

4) 回復者等講演会への同行

・語り部活動支援 11月1日 中修一 氏

長崎県（長崎市・大村市・諫早市）より3名来所、りんどう相談支援センターにおいて実施。（講師の移動支援（自宅往復）含む。）

5) その他

・りんどう相談支援センターのホームページ情報更新

（りんどう文庫の紹介・研修報告）

・情報提供誌「りんどう通信」作成、関係機関や熊本県社会福祉士会員へ配布

(3) 人材育成事業

1) 自学研鑽の実施

りんどう相談員は日常業務として、りんどう文庫のハンセン病関連の書籍やDVD、インターネットのハンセン病関連動画やホームページを見て自学自習を行っている。また、常に業務日誌や相談票にて対応ケースについて共有し、対応できるようにしている。

2) 自主勉強会の実施（研修成果等の普及教育）

- | | |
|------------------------|---------|
| ・2月18日 医療福祉研修会復命 | 相談員3名参加 |
| ・3月4日 菊池事件 | 相談員3名参加 |
| ・3月11日 人権擁護委員研修復命 | 相談員3名参加 |
| ・3月18日 沖縄愛楽園・ゆうな協会研修復命 | 相談員3名参加 |

3) 他機関研修会や講演会への参加

- | | |
|------------------------------------|----------------|
| ・「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典（オンライン） | |
| ・ハンセン病市民学会第18回全国交流集会 | 相談員2名参加（オンライン） |
| ・沖縄愛楽園教員向け講座 | 相談員1名参加（オンライン） |
| ・沖縄ハンセン病問題シンポジウム | 相談員1名参加（オンライン） |
| ・第45回ハンセン病医学夏期大学講座 | 相談員1名参加（オンライン） |
| ・菊池恵楓園で学ぶ旅 2回 | 延べ相談員5名参加 |
| ・菊池恵楓園退所者の会ひまわりの会と熊本市との意見交換会 | 3名参加 |
| ・ハンセン病市民学会連続講座 | 相談員1名参加 |
| ・映画「かずゑ的」視聴 | 相談員3名参加 |
| ・映画「風の舞」視聴（上映会主催） | 相談員6名参加 |
| ・大阪市ハンセン病問題講演会 | 相談員1名参加 |

4) ハンセン病療養施設等訪問の実施

・沖縄愛楽園訪問

実施日：2025年2月25日（火）～2月27日（木） 相談員3名参加

内 容：沖縄愛楽園を訪問し見学。ゆうな協会相談員との情報交換

・国立ハンセン病資料館・多磨全生園訪問

実施日：2025年3月24日（月）～26日（水） 相談員2名参加（予定）

内 容：国立ハンセン病資料館・多磨全生園館見学、学芸員との情報交換

(4) その他

1) 他のハンセン病問題支援機関との連携

ふれあい福祉協会、大阪回復者支援センター、ゆうな協会、菊池恵楓園はじめ各地の療養所とは資料提供や問い合わせ等で連携した。

2) その他

- ・ イベントや講師派遣の際、県作成のリーフレット、りんどう相談支援センターのチラシ、厚生労働省作成の家族補償金のチラシを配布。また、開催予定のイベントのチラシを配布し、広く参加を呼び掛けた。

りんどう相談支援センター 相談支援の概要

1. 退所者給与金関係の相談内容

下半期新たな相談なし

2. 家族補償金申請の相談内容

- ① 健康づくり推進課より紹介あり。A県在住の地域で生活するハンセン病回復者の方からの電話相談。菊池恵楓園からの退所者。「子は3人、県外で暮らしている。嫁や孫に、自身が退所者であることを知られる訳にはいかない。妹は、近所の人から唾を吐きかけられたり、「あの家の前を通るときは口をおさえて通れ」と言われたりして大変な思いをしてきた。兄も恵楓園に入所していた。自身には姉妹がいるが、まだ、兄弟姉妹には家族補償金申請のことは言えない。まず、自身の子どもたちからと思っている。嫁や孫に知られずに、子が家族補償金の申請ができるか？どんな書類が必要になるのか知りたい」とのこと。申請時に、厚労省が確認の電話をする際の連絡先を、申請する子ではなく、ご本人にすることも可能と伝えた。関連資料を郵送した。
その後、約9ヶ月が経過しご本人から電話相談あり、以前りんどう相談支援センターより郵送した関連資料はそのままになって紛失していると。翌日が菊池恵楓園の受診日であったこともあり、菊池恵楓園から関連資料は入手したいが可能かとの相談。菊池恵楓園へ連絡し、申請支援を行っていただくこととなる。子3名の申請を考えていらっしゃるとのこと。申請に際し、りんどう相談支援センターにて協力できること、菊池恵楓園と連携することも可能であることをお伝える。
- ② B県在住のハンセン病回復者の家族からの電話相談。菊池恵楓園に入所歴があり、現在は、ハンセン病回復者とその子どもは亡くなっている。ハンセン病回復者の孫2名で家族補償金を申請したいとの相談があり、りんどう相談支援センターへ孫2名で来所相談。相談員との面談にて家族構成や家族の現在の状況を聴き取り、孫2名のみではなく、ハンセン病回復者の実妹夫婦、子の元配偶者についても家族補償金請求の対象になれることを説明。家族5名の申請の意向が確認できたため、孫を代表として、5名の方の申請支援方向へ変更。菊池恵楓園退所後に自宅で家族と共に生活されていた際、孫たちは同居要件を満たさないようではあったが、交流や介護支援が行われていた状況であったため、「同居状況に関する証明書」の作成を提案。菊池恵楓園の退所証明書や住民票等の添付資料は家族で準備を行われ、補償金支給申請書類の記載、証明書の確認、厚生労働省へ申請書提出と家族との面談や電話連絡を重ねながら5名の申請を支援した。

3．旧優生保護法補償金等支給申請の相談内容

C県在住の回復者の家族からの電話相談。菊池恵楓園の退所者で堕胎手術を受けた実姉のことで相談したいと2月末に相談支援を開始している。相談者が高齢であり、りんどう相談支援センターへの来所もかなわないようであるため、現在は電話にて相談者の思いやハンセン病回復者の生活状況等を傾聴し、旧優生保護法補償金等支給等制度に関する情報提供を行っている状況である。

りんどう相談支援センター相談業務 年別・月別実績一覧

年度	月	相談件数						全体実利用者数	
		総数	個別相談		個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携		うち 家族・回復者
			うち家族補償関係						
令和2年度	4月	23	23					17	9
	5月	15	15					9	8
	6月	32	32					20	15
	7月	24	24					18	11
	8月	21	21					15	7
	9月	12	12					7	4
	10月	30	30					15	10
	11月	31	31					19	11
	12月	23	23					11	7
	1月	18	18					13	8
	2月	13	13					11	4
	3月	20	20					12	8
	計	262	262	0	0	0	0	167	102

年度	月	相談件数						全体実利用者数	
		総数	個別相談		個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携		うち 家族・回復者
			うち家族補償関係						
令和4年度	4月	48	14	10	7	5	22	25	14
	5月	53	15	11	7	2	29	34	9
	6月	113	29	25	5	0	79	93	12
	7月	46	14	10	1	0	31	41	9
	8月	47	11	4	8	6	22	26	5
	9月	40	16	13	18	2	4	20	11
	10月	24	13	7	11	0	0	14	8
	11月	10	5	5	2	3	0	6	3
	12月	17	13	10	0	3	1	9	4
	1月	5	4	4	0	0	1	3	2
	2月	2	2	0	0	0	0	2	2
	3月	5	2	0	0	2	1	4	2
	計	410	138	99	59	23	190	277	81

年度	月	相談件数						全体実利用者数	
		総数	個別相談		個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携		うち 家族・回復者
			うち家族補償関係						
令和6年度	4月	7	2	0	0	5	0	6	1
	5月	6	5	1	0	0	1	4	3
	6月	8	8	0	0	0	0	5	1
	7月	4	2	0	0	0	2	4	0
	8月	7	1	0	0	0	6	6	1
	9月	9	6	0	0	0	3	7	0
	10月	9	1	1	0	4	4	5	1
	11月	15	7	6	2	0	6	5	5
	12月	8	7	5	1	0	0	5	5
	1月	18	8	5	0	1	9	8	5
	2月	14	5	8	2	1	6	12	7
	3月								
	計	105	52	26	5	11	37	67	29

年度	月	相談件数						全体実利用者数	
		総数	個別相談		個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携		うち 家族・回復者
			うち家族補償関係						
令和3年度	4月	40	30	18	10	0	0	13	8
	5月	20	20	3	0	0	0	11	8
	6月	28	28	11	0	0	0	22	12
	7月	22	17	3	5	0	0	15	12
	8月	19	14	3	5	0	0	14	8
	9月	16	15	4	1	0	0	14	11
	10月	16	14	4	2	0	0	13	4
	11月	19	18	6	1	0	0	10	4
	12月	25	23	10	2	0	0	22	7
	1月	27	19	5	3	0	5	13	10
	2月	25	20	1	0	0	5	17	4
	3月	21	15	8	6	0	0	12	5
	計	278	233	76	35	0	10	176	93

年度	月	相談件数						全体実利用者数	
		総数	個別相談		個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携		うち 家族・回復者
			うち家族補償関係						
令和5年度	4月	35	15	9	6	8	6	14	5
	5月	12	6	4	4	1	1	7	4
	6月	7	4	0	3	0	0	6	6
	7月	1	1	0	0	0	0	1	1
	8月	4	3	3	0	1	0	3	2
	9月	15	0	0	0	6	9	9	0
	10月	18	6	1	0	3	9	15	1
	11月	28	13	6	4	5	6	20	4
	12月	11	3	0	0	1	7	8	0
	1月	8	5	1	0	3	0	7	1
	2月	22	13	1	0	4	5	18	0
	3月	8	5	2	0	2	1	6	3
	計	169	74	25	17	34	44	114	27

【補足】

個別相談：個人や行政職員、団体職員、教職員等、個々で相談があった件数

啓発活動：自治体等からの啓発に関する相談件数

個別相談連携：個別相談に関して療養所や自治体、関係機関に問合せを行った件数

啓発活動連携：研修依頼に対し、外部講師の方に繋いだ件数。自治体、関係機関等に啓発（研修）に関する案内等を行った件数

①山鹿市立菊鹿中学校生徒会チームの発表

- 人の痛みを理解し、寄り添う気持ちを持ち、さらに学んだことを発信して行動する気持ちがとても嬉しく、中学生の息子を連れて来れば良かったと思いました。
- 自分たちで学び感じたことを、真剣に伝える姿に生徒たちの熱を感じました。大人だけでなく、子どもだけでなく、全ての人が『正しく知り、正しく行動する』社会にしていかななくてはならないと改めて感じました。
- すばらしかった。おかしいことをおかしいと言える中学生の姿にたくさんの勇気を頂いた。22 年の継続は感性が豊かでないとできないと思う。本当に豊かな心を育まれ続けられていると思う。

②長島愛生園歴史館 田村朋久氏の講演

- ハンセン病やハンセン病問題についての知識を土台にした上での、入所者の講話や、資料館見学を実施する事でより効果的だと共感しました。回復者の高齢化が進んでいる中で、VR や AI を活用する等、今後の継承法を具体的に考えることができました。
- 長島の場所が人権を考える上で重要な場所。どうやって人に伝えていくかを考えておられることがわかりました。ハンセン病に興味が無い人にどう伝えるか、様々な工夫を考え行動され、文化財として残すため努力されていることが分かりました。人権を考える教育の場として長く維持できることを願います。

③トークセッション「経験を未来につなげる」

- ハンセン病は、家族がその経験を伝えることができないというのを聞き、改めて正しく知り伝え聞いた者が後世に伝える必要があると思った。中さんの経験を生の声で聴けて良かった。いろいろな人が『ものを言える社会』をつくっていくことが大切である。

①境 恵祐園長の講義を聞いて

- 歴史的な背景と現状がよくわかった。
- 感染することがほとんどなく治療法が確立しても隔離が続いたことは、病気の拡大予防目的ではなく、差別や人権が軽んじられていたからではないかと感じた。

②福祉課 村上智子氏の講義を聞いて

- 入所者一人ひとりの長い生活史を知った上で支援することの大切さを学びました。終末期まで支援する退所者支援や再入所者支援など初めて知ることばかりでした。人の人生を支えて行く息の長い支援を行うことが大切だと分かりました。
- 人権への配慮、その方その方のこれまでの人生に配慮しながらの支援の大切さを改めて学ぶことができました

③歴史資料館学芸員 原田寿真氏の講義を聞いて

- 当事者意識の話やハンセン病政策はどこで間違えたのだろうという問い、歴史認識や見方、過去に起きた事柄を学ぶ意義など多くの学び、気づきがありました。
- 歴史を学び、教訓を知り、それらを踏まえた上で今の社会を考えるということの大切さを学ぶことができました。
- 歴史認識において歴史事実はひとつであるのに振り返る時点によってその感じ方、理解の仕方が異なるということがわかった。歴史を見ることで当事者が生きて来たことの意味を理解ししっかり受け止めたいと思う。

ハンセン病問題普及啓発に係る令和 6 年度（2024 年度）実績報告
及び令和 7 年度（2025 年度）事業計画

事業名：菊池恵楓園研修

◆令和 6 年度（2024 年度）事業実施内容 ※前回報告済み

- ・実施日：令和 6 年（2024 年）7 月 31 日（水）
- ・対象者：令和 6 年度（2024 年度）該当校 107 校から各 1 人
- ・内容：①講話 講師 太田 明 副会長
②菊池恵楓園歴史資料館見学
③園内見学

※令和 6 年度（2024 年度）から令和 9 年度（2027 年度）4 箇年計画で実施予定。以下は、それぞれの年度の参加予定数。

令和 6 年度（2024 年度）107 校から各 1 人

令和 7 年度（2025 年度）107 校から各 1 人

令和 8 年度（2026 年度）108 校から各 1 人

令和 9 年度（2027 年度）108 校から各 1 人

小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の計 430 校から各 1 人参加とする。なお、これまで菊池恵楓園を訪問していない教職員を優先とする。

◇令和 7 年度（2025 年度）事業計画

- ・実施日：令和 7 年（2025 年）11 月 11 日（火）
- ・対象者：令和 7 年度（2025 年度）該当校 107 校から各 1 人
- ・内容：①講話
②菊池恵楓園歴史資料館見学
③園内見学

取組：ハンセン病回復者等の人権に関する校内研修の推進

◆令和 6 年度（2024 年度）取組内容

- ・概要：人権の意義や内容・重要性及び「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的な指導力を高める研修の推進に向けた資料の提供及び指導主事の派遣を通して校内研修の推進を図る。

①デジタル研修資料及び映像資料の活用の推進

※（ ）内は R 7.1.20 時点の R 6 年度年間視聴回数

- 「ハンセン病回復者及びその家族の人権」（242 回）
- 「新型コロナウイルス感染症とハンセン病をめぐる人権問題について」（92 回）
- KAB ハンセン病問題関連映像（176 回）
- TKU「隔離の壁を越えた白球～菊池恵楓園 野球チーム秘史～」(令和 5 年放送、約 30 分)（前編後編合計 191 回）

- ②「ハンセン病問題に関する教育の更なる推進について」(文部科学省)を通知。
 - ・パンフレット「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省作成)について
 - ※活用報告アンケート協力についても通知。
 - ・NITS 独立行政法人教職員支援機構の研修シリーズ「ハンセン病問題学習 差別の連鎖を断つーハンセン病問題から学び、伝えるー」の活用について
 - ・「人権教育研究推進事業」の成果・活用について
 - ・法務省作成人権啓発動画「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかった故郷」「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」の活用について
 - ・ハンセン病問題に関する専門的知識を有する国立ハンセン病資料館の学芸員等の派遣について
 - ・活用できる関係施設・資料等について
- ③市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援
- ④「熊本県人権子ども集会(体験・活動報告校：合志楓の森小学校・合志楓の森中学校)」映像資料を DVD として、各教育事務所に配布
- ⑤菊池恵楓園ガイドブック「歩いて学ぶハンセン病問題」を各種研修会で周知。

※校内研修の内容例（R 6 年度人権教育推進状況調査より）

- 国立療養所菊池恵楓園の絵画クラブ金陽会の作品を鑑賞し、作品の保存活動などをされている講師を招いてハンセン病問題を学ぶ機会を持った。
- 教職員研修でハンセン病回復者及びその家族の人権について、新聞記事の報道等や、Web 研修を用いて動画を視聴する研修を行った。

◇令和 7 年度（2025 年度）事業計画

- ・概要：同上
- ①デジタル研修資料及び映像資料の配信（4 月通知予定）
 - 次の 2 点については改訂
 - ・「ハンセン病回復者及びその家族の人権」
 - ・「差別や偏見をなくすために～新型コロナウイルス感染症とハンセン病から学ぶ～」
- ②リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」(県作成)の周知
- ③パンフレット「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省作成)、啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」等の周知。
- ④市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援
- ⑤菊池恵楓園ガイドブック「歩いて学ぶハンセン病問題」を各学校での授業や職員研修で活用できるよう、各種研修会で周知。

取組：学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会

◆令和 6 年度（2024 年度）取組内容

- ・概要：教育関係者を対象に「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関する理解と認識を深めることを目的に実施。
- ①校長対象研修 ※前回報告済み
 - 実施日：令和 6 年（2024 年）6 月 11 日（火）

対象者：県内の小・中・義務教育学校・県立学校の校長

※講演には県立学校人権教育主任も参加

講師に、学校法人盈進学園 盈進中学高等学校 延 和聰 校長を招聘し、
「児童・生徒と学び、児童・生徒から学ぶ～『平和・ひと・環境を大切に
する学び舎』の学校づくり～」と題して講演

②教職員研修

・経験者研修（教諭：初任、5年、10年、事務職員：初任、4年目、7年目）
で説明

③担当指導主事等研修会

対象：各教育事務所人権教育担当指導主事、各市町村教育委員会人権教育担当
者、熊本県立教育センター人権教育担当指導主事

期日：令和6年（2024年）9月6日（金）

内容：・人権教育を取り巻く国の動向及び人権教育の指導方法等の在り方につ
いて〔第三次とりまとめ〕補足資料の改訂の過去3年分から、ハンセ
ン病問題にかかる動向について説明した。
・「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査報告書」（令和6年4月厚労
省公表）をもとに、教育・啓発の重要性について説明をした。
・各学校での授業や職員研修等で活用できる『歩いて学ぶハンセン病問
題 国立療養所菊池恵楓園ガイドブック』について周知した。

◇令和7年度（2025年度）事業計画

①校長対象研修

実施日：令和7年（2025年）6月13日（金）

対象者：県内の小・中・義務教育学校・県立学校の校長

②人権教育主任研修会

・実施期間：令和7年（2025年）5月下旬～6月下旬

対象者：熊本県公立小・中学校等の人権教育主任

・実施日：令和7年（2025年）6月13日（金）

対象者：県立学校の人権教育主任

③教職員研修での説明

対象者：教諭（初任、5年経験者、10年経験者）

事務職員（初任、4年目、7年目）

④市町村教育委員会主催研修支援

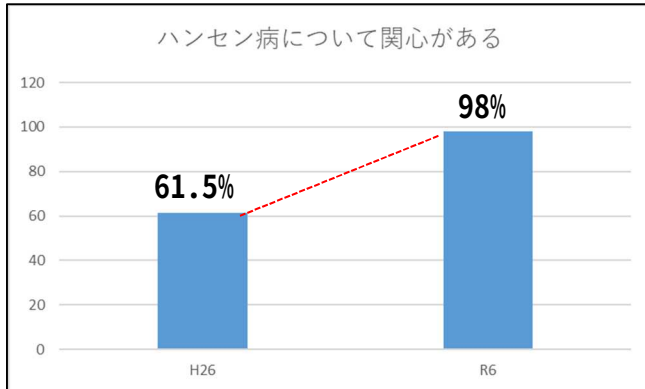
・教職員を対象にした研修で説明

⑤社会教育関係者研修

・市町村行政担当者、社会教育主事、青少年施設職員及び地域人権教育指導員
を対象に説明

【参考】
 令和6年度（2024年度）人権教育の推進に関する
 教職員アンケート調査（R6.10.1～10.21 実施）

【図1】



※【図1】については、
平成26年度との比較

【図2】

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関して、あなたはそれぞれについて知っていますか。



【図3】

「人権教育を進めるために、どのような研修等に参加する機会（オンデマンド等も含む）が増えればよいと思いますか。」

※10項目から3つ選ぶ調査

〈上位3つ〉

- 現地に学ぶ人権研修（水俣病資料館、菊池恵楓園、教育集会所などでの学習会）
- 人権課題に直接関わる人による講演
- 人権教育の内容や方法に関する研修

事業名：人権啓発Web講座

【事業概要】

人権課題をテーマとした講話動画の配信（全24講座）

ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・自認に関する人権、ハラスメント、SDGsと人権、DV防止・デートDV

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」 関連

- 菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長 : 中 修一さん
○熊本大学名誉教授、くまもと南部広域病院理事長: 小野 友道さん

- ☐ 令和6年度（2024年度）事業実績（令和7年1月末時点）

動画総視聴数：7,820 回（全24講座）

うち、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」をテーマとした

動画視聴数：208 回

※個別研修にも利用できること、県実施の各種研修や啓発イベントにおけるアンケート調査を踏まえたテーマの講座を作成していることが利用実績の多さにつながっていると考えられる。

- ☐
- 令和7年度（2025年度）事業計画

期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

内容：人権課題をテーマとした講話やインタビューの動画（全24講座）

※「高齢者の人権」の動画を再編集

事業名：研修支援（登録講師派遣）事業

【事業概要】

人権同和問題に関する登録講師を派遣（全19テーマ）

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」関連

- 菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長 : 中 修一さん
- 熊本大学名誉教授、くまもと南部広域病院理事長：小野 友道さん

□ 令和6年度（2024年度）事業実績（令和7年1月末時点）

派遣回数：71回 受講者数：12,067人

うち、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関するもの

派遣回数：6回 受講者数：889人

[実施団体]

- ・県立阿蘇中央高等学校 人権研修会
- ・合志市立楓の森中学校 総合的学習
- ・合志市立西合志南中学校 人権学習講話
- ・南阿蘇村立南阿蘇中学 人権学習講話
- ・県立八代東高等学校 人権教育講演会
- ・大津町人権推進課 部落差別等撤廃・人権擁護審議会

□ 令和7年度（2025年度）事業計画

内容：各人権課題をテーマとした講演の実施

※「インターネットによる人権侵害」及び「性的指向・性自認に関する人権」の講師を追加

事業名：人権啓発パネル展

【事業概要】

人権同和問題に関する啓発パネルの展示

※「熊本県人権教育・啓発基本計画」に掲げる重要課題 等

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症・難病等をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など

☐ 令和6年度（2024年度）事業実績

・県庁新館地下通路

期間：①令和6年8月16日～8月30日、②11月14日～12月10日

・県立総合体育館 熊本ヴォルターズ開幕節

実施日：令和6年10月6日（日）

・県立総合体育館「熊本ヴォルターズ“人権マッチ”」

実施日：令和6年11月3日（日）

・熊本テルサ「熊本県人権フェスティバル」

実施日：令和6年11月30日（土）

・県立図書館

期間：令和6年12月12日～12月26日

☐ 令和7年度（2025年度）事業計画

各人権課題をテーマとしたパネルの掲示

事業名：人権啓発映画上映会（ランチタイム上映会）

【事業概要】

人権同和問題に関する啓発映画の上映（毎週月曜日から金曜日）

※「熊本県人権教育・啓発基本計画」に掲げる重要課題 等

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症・難病等をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など

☐ 令和6年度（2024年度）事業実績

《月ごとのテーマ（人権課題）》

4月	女性の人権
5月	水俣病をめぐる人権
6月	ハンセン病回復者及びその家族の人権 ※ハンセン病を正しく理解する週間
7月	性的指向・性自認に関する人権
8月	人権全般（戦争と平和、命の大切さ等）、企業と人権
9月	高齢者の人権
10月	外国人の人権
11月	子どもの人権、犯罪被害者等の人権
12月	感染症・難病等をめぐる人権 等 ※12/1 世界エイズデー
1月	インターネットによる人権侵害
2月	障がい者の人権
3月	災害と人権、人権全般

☐ 令和7年度（2025年度）事業計画

各人権課題をテーマとした啓発映画の上映

※各月のテーマは令和6年度と同様の予定

熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会 の人権啓発活動（令和6年度）

(1) 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」 関連啓発

6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連啓発として、県内各地でハンセン病問題啓発パネル展を開催した。



熊本地方法務局本局及び各支局その他で開催
(R6. 6. 14～7. 1)

(2) 各種イベントにおけるハンセン病問題啓発パネル展

県内各地におけるイベントの一環として、ハンセン病問題啓発パネル展を開催した。



かみましきフェスタ (R6. 11. 30)



東陽町文化の祭典 (R6. 11. 24)



ゆのまえ漫画フェスタ (R6. 11. 24)

(3) ハンセン病問題啓発ポスターの掲示

当局で作成したハンセン病問題啓発ポスターを、熊本地方法務局本局及び管内全支局並びに官公署等に掲示して啓発を図っている。

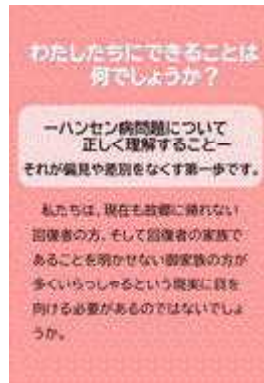


(4) 各庁におけるデジタルサイネージによる啓発

熊本地方法務局本局及び管内全支局に設置しているデジタルサイネージにおいて、ハンセン病問題に係る啓発を行っている。



表示スライド



デジタルサイネージ

(5) 熊本第二合同庁舎ハンセン病問題看板による啓発

熊本第二合同庁舎に、ハンセン病問題を啓発する看板を設置し啓発を行っている。



R5. 1. 26設置

(6) ハンセン病問題人権教室の実施

県内各地の老人会及び地域サロンや、小・中学校等において人権教室を行った。



宇城市立豊野中学校
(R6. 6. 21)



玉名市文化センター
(R7. 1. 30)

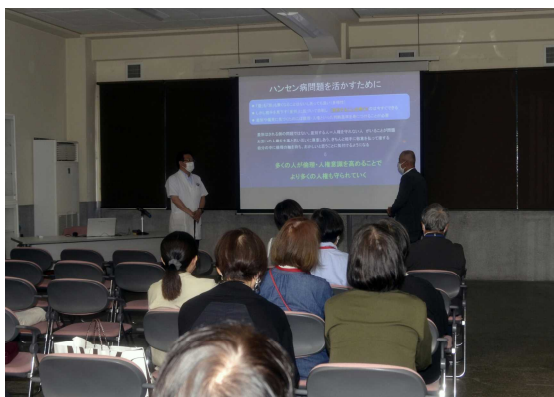
(7) 人権啓発習得研修の実施

- ・ 新任人権擁護委員への研修(R6.6、R6.12)
- ・ 熊本県人権擁護委員連合会総会での講演 (R6.6.4)
- ・ 民生・児童委員協議会と合同研修会 (R6.6.5 ほか)
- ・ 法務局新規採用職員への研修(R6.10.8)
- ・ 人権擁護委員研修での講話(R7.1.31)



(8) 菊池恵楓園歴史資料館を活用した研修の実施

熊本地方法務局及び県内各人権擁護委員協議会において、菊池恵楓園歴史資料館を活用した研修を実施した。



宇土人権擁護委員協議会委員研修
(R6. 10. 5)